

2015年6月18日

気候変動枠組条約締約国会議に向けた日本の「約束草案」についての意見

日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

昨年公表された IPCC 第 5 次評価報告書は、気候変動が深刻化していること、早急に温室効果ガスを削減する対策をとる必要があることを示しました。「産業革命以降の気温上昇を 2℃未満に抑える」という目標は、国際的な合意であるだけでなく、人間社会が対応可能な範囲に気候変動を抑える上でも必達の目標です。同報告書には、この目標を達成するためには、2050 年までに 2010 年比で約 40~70%の温室効果ガスの削減が必要であり、特に 2030 年までの追加的な対策が重要であることも示されています。

生協では、「自分たちの子や孫の世代に平和で持続可能な社会を残していきたい」という組合員の願いに応え、また自らの社会的な責任として、事業における温室効果ガスの削減や家庭の省エネの促進に取り組んできました。

私たちは、持続可能な社会をめざし真剣に温暖化対策に取り組む立場から、日本政府に対して、COP21 で合意を目指している「2020 年以降の包括的な国際枠組みづくり」に対して積極的な役割を果たし、国際社会の合意にむけたリーダーシップを発揮することを期待します。また、日本としての対策・計画づくりにあたっては、徹底した情報開示や透明性をもって国民とともに議論を組み立てていただくよう要望します。

今回まとめられた日本の約束草案については、以下 3 点の意見を提出します。

1. 「⑤温室効果ガス削減目標積み上げに用いたエネルギーミックス」についての意見

○意見の概要

原子力に頼らないエネルギーミックスとすべきです。また、石炭火力を極力減らし、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーミックスとすべきです。

○意見及び理由

温室効果ガスの削減においてエネルギーミックスは最も大きな影響を与えます。この度まとめられた長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）では、2030 年の電源構成として、再生可能エネルギー 22~24%、原子力 20~22%、石炭火力 26%等の見通しが示されていますが、この見通しについては以下のような点で問題があります。

①温室効果ガスの削減についてもっとも効果が高く、国民からの支持も高い再生可能エネルギーの比率が低すぎます。先進国の多くが 2030 年には 40%以上の目標としており、すでに 30%以上の再エネ比率で電力システムを運用している国や地域もあります。2030 年に 22~24%という数字は、現時点で固定価格買取制度の設備認定をされている再生可能エネルギー発電設備の総計をわずかに上回るレベルにすぎず、とても「最大限の導入」とは言えません。最低でも 30%以上を目標とすべきです。

- ②原子力発電については、国民に受け入れられているとは思えません。報道各社による世論調査で、原子力発電所の再稼働について「反対」が「賛成」を大きく上回る状況が続いていることが、国民の意識を表しています。今回のエネルギーミックス案では、原子炉等規制法で定められた40年の運転年限の延長を見込んでいるとのことですが、再稼働すら見通せない上に、運転年限の延長が受け入れられるのでしょうか。原子力発電をあてにした温暖化対策は、結局国民の理解を得られず行き詰まってしまう可能性が高いと言わざるを得ません。
- ③石炭火力の割合が高い点も問題です。石炭火力は、高効率のものでも二酸化炭素排出量が大きく、世界的には規制の流れです。気候変動による社会・経済への影響を考えるならば、目先の見かけのコストの安さによって判断すべきではありません。

2. 「⑥〔5〕 エネルギー転換部門」についての意見

○意見の概要

再生可能エネルギーの導入目標は最低でも30%以上とし、最大限の導入のための施策を早急に行うべきです。

○意見及び理由

低炭素型のエネルギーであり、かつ、国民からも受け入れられるのは再生可能エネルギーです。再生可能エネルギーの最大限の導入のために、各種の施策を早急に実施することが必要です。特に以下の点について、施策を講じるべきです。

- ①電力系統の広域利用や揚水発電の活用等を含め、再生可能エネルギーを優先的に利用しきる電力系統運用とすること。
- ②固定価格買取制度については、必要な改定を行いつつ、さらに制度の効果が発揮されるよう運用していくこと。
- ③再生可能エネルギーの導入の障壁となっている各種規制について早急に見直すこと。
- ④電力自由化にあっては、積極的に再生可能エネルギーを選択したい需要家・消費の選択の権利を保障するために、電源構成の表示を義務化すること。

3. 「⑥〔6〕 分野横断的施策」についての意見

○意見の概要

低炭素型の社会・経済へと大きく転換するために、炭素価格付け（カーボンプライシング）の制度を導入すべきです。

○意見及び理由

今日求められている気候変動対策のレベルは、現在の対策の積み上げだけでは十分ではありません。深刻な被害を避けるためには、社会・経済全体を低炭素型へと大きく転換させることが必要です。低炭素化への経済的なインセンティブを埋め込むこと、具体的にはなんらかの形で炭素への価格付けを行うべきであると考えます。

炭素への価格付けの制度検討においては、①企業による低炭素型技術の革新を促進するものであること、②地方分散型のエネルギーシステムへの転換による地方創生につながるもの

であること、③業務部門や家庭部門における省エネの促進などが図られるものであること、の視点から、諸外国の事例等も踏まえて制度を創設すべきです。

以上